調査結果から読めるポイント

Ⅰ　回答者の特徴

１．回答者の基本属性項目

○　〔**回答者の総数は1,430人**〕今回のアンケート調査の回答者は、1,430人である。

○　〔**男性が約２／３。生産（労働）年齢期間の人が約86%で多くを占めている。**〕性別では、男が67.4%、女が32.5%である。年齢階層別では、今回の調査が、「雇用・就業」分野に焦点があったこともあって、18〜64歳の生産（労働）年齢期間の人が85.8%と多くを占めている。（P71表１・表２）

○　〔**障害手帳の種類別では身体66%、療育19%、精神15%の順で多い。障害程度の重度は身体が79%、療育が29%、精神が10%の順で多い。**〕障害を手帳の種類でみると、「身体障害者手帳」の保有者が66.2%、「療育手帳」は18.6%、「精神障害者保健福祉手帳」14.6%である。「どれも持っていない」と回答した人は3.1%と少ない。そして、手帳の等級についてみると、「身体障害者手帳」の重度（１級と２級）は79.5%と多い。これに対して、「療育手帳」の重度（Ａ１とＡ２）は28.9%、「精神障害者保健福祉手帳」の重度（１級）は9.6%と少ない。（P72表10・表11・表12・表13）

○　〔**障害の発生時期は18歳未満が52%、18〜64歳が40%**〕障害が発生した年齢をみると「18歳未満」が51.5%と半数以上を占め多い。しかし、「18〜39歳」が28.3%、「40〜65歳」が11.8%と、両者を合わせると40.1%とかなりの割合を占めていることが注目できる。（P72表15）

○　〔**車いす利用者は25%、白杖は13%。手話通訳・要約筆記の利用者は12%**〕補助具、補装具の利用状況をみると、「車いす」利用者が24.5%、「白杖」が12.9%、「補聴器」が10.3%と多い。コミュニケーション支援サービスの利用では、「手話通訳・要約筆記」が12.0%、「ガイドヘルパー」が10.3%、「点訳・音訳」が10.1%である。（P73表16・表17）

○　〔**ほぼ毎日外出している人は32%。移動介護サービスを受けている人は15%**〕外出頻度（働く場所へ通うための外出は除く）では、「ほぼ毎日」が31.7%、「週1〜2日」が31.9%である。そして、普段、外出時に移動介護サービスを受けている人は14.7%である。（P73表20・表21）

○　〔**戸建ての家に住んでいる人が約２／３。親や配偶者などと同居している人は73%。大都市および中都市に住んでいる人が57%**〕「戸建て」の家に住んでいる人が63.0%と最も多く、ついで、「民間のアパートやマンション」(16.6%）の順である。そして、「親・兄弟・親族と同居」(36.7%)、「配偶者・子と同居」(36.3%）が多く、「ひとりで住んでいる」は14.4%である。また、住んでいる地域では、人口規模からみて「中都市（概ね15万人以上〜100万人未満）」

が33.3%、「大都市（概ね100万人以上）」が23.1%、「小都市Ａ（概ね5万人〜15万人未満）」が21.5%、「小都市Ｂ（5万人未満および町村）17.5%の順で多い。（Ｐ73表18・19）（Ｐ74表23）

○ 〔**高等学校や大学卒業者が70%以上。働くための訓練や実習は、学校や作業所で受けている人が多い。**〕最後に卒業した学校では、「高等学校、盲・聾・養護学校（高等部、高等部専攻科）」が53.4%で最も多く、ついで「小中学校、盲・聾・養護学校（小中学部）」17.3%、「大学、短期大学（高専を含む）17.1%の順である。また、「これまでに働くための訓練や実習を受けたこと」がある人は55.8%である。そして、その具体的内容としては「盲・聾・養護学校（高等部専攻科）など学校での職業訓練」（34.5%）、「障害者授産施設、作業所・福祉工場などでの作業訓練」（34.3%）をあげる人が多く、「企業などでの実習」（24.8%）、「職業能力開発校などでの職業訓練」（16.8%）をあげる人は少ない。（Ｐ71表５・表６・表７）

２．回答者の就業状態３タイプ

○ 〔**いま働いている人は約61%**〕今回の調査では、「収入になる仕事を少しでもすること」を「就業」とみている。回答者の現在の就業状態を３つのタイプに分けてみると、「いま働いている」人は61.4%、「以前に働いたことがあるが、いまは働いていない」人は26.4%、「いままでに働いたことがない」人が8.0%である。（Ｐ77表47）

○ 〔**「いま働いている」人の比率は療育手帳保有者が最も高く、精神は低い。その比率は、都市規模が大きいほど高い。**〕「いま働いている」人の比率を障害手帳別クロスでみると、療育が82.0%で最も高く、ついで身体の59.1%、精神の50.3%の順である。また、同じ比率を都市別クロスでみると、大都市が63.9%、中都市が63.6%、小都市Ａが58.8%、小都市Ｂが57.2%と都市規模との関係がみられる。（Ｐ110表46）（Ｐ230表47）

○ 〔**現在の就業状態からみた３つのどのタイプも身体が64%〜75%を占めている。**〕「いま働いている」人の比率について障害手帳別にみると、身体が63.7%、療育が24.8%、精神が11.9%である。「以前に働いたことがあるが、いまは働いていない」人について障害手帳別にみると、身体が69.5%、療育が6.4%、精神が20.4%である。「いままでに働いたことがない」人について障害手帳別にみると、身体が75.4%、療育が13.2%、精神が13.2%である。（Ｐ141表９）

Ⅱ　調査結果

１．この10年間の障害がある人の雇用・就業環境の変化に対する評価

〔この10年間の評価で、「働きやすくなった」と回答した人は、「働きにくくなった」と回答した人よりも多い。〕 この10年間に障害がある人が働きやすくなったかという雇用・就業環境の変化についての評価で、障害がある人が「働きやすくなった」と回答した人は36.0%、逆に「働きにくくなった」と回答した人は14.1%で、前者の方が多く、プラスに評価している人が多い。

「変わらない」という評価が39.5%と最も多い。（P77表45）

〔「働きやすくなった」と回答した人の比率は、療育手帳や身体手帳保有者で高い。また、その比率は「いま働いている人」で高い。〕「働きやすくなった」と回答した人の比率を障害手帳別クロスでみると、療育39.1%、身体37.0%、精神28.8%の順で高い。また、同じ比率を就業状態別クロスでみると、「いま働いている」人が41.3%、「以前に働いたことがあるが、いまは働いていない」人が29.5%、「いままでに働いたことがない」人が24.6%の順で高い。（P109表44）（P157表43）

〔「働きやすくなった」のは雇用機会の増大、情報提供の進展、相談機関の充実のためである。〕「働きやすくなった」の理由として、「障害がある人の働く場(雇用機会)が増えたため」をあげている人が45.6%と最も多い。ついで多いのは「障害がある人が働くための情報提供が進んだため」(37.3%)、「障害がある人が働くための相談機関が充実したため」(25.8%)である。（P77表46）

２．障害がある人が働くことについて社会の理解の評価とその理由

〔「障害がある人が働くことについての社会の理解について」は、「あると思わない」と否定的に評価・回答した人が55.9%と多い。〕「障害がある人が働くことについての社会の理解について」は、「あると思う」と回答した人が35.4%、逆に「あると思わない」と回答した人が55.9%と、否定的評価をする人の方が多い。（P74表28）

〔「あると思わない」と否定的に評価・回答した人の比率は、精神で高い。また、その比率は現在働いていない人で高い。〕「あると思わない」と回答した人の比率を障害手帳別クロスでみると、精神64.6%、身体58.2%、療育36.4%の順で高い。また、同じ比率を就業状態別クロスでみると、「以前に働いたことがあるが、いまは働いていない」人が67.7%、「いままでに働いたことがない」人が64.8%、「いま働いている」人が50.5%の順で高い。（P101表27）（P148表26）

〔「あると思わない」のは、少ない雇用機会、そして、雇用・労働条件、情報提供、職場環境のバリアフリー化、法制などの整備が進んでいないからである。〕「あると思わない」の理由として「障害がある人の働く場（雇用機会）が少ないため」をあげる人が82.9%と最も多い。ついで多いのは、「雇用・労働条件の整備が進んでいないため」(54.3%)、「障害がある人が働くための情報提供が進んでいないため」(52.9%)、「職場環境のバリアフリー化が進んでいないため」(49.1%)、「障害者雇用に関する法制が不十分なため」(48.1%）の順で多い。（P75表29）

３．働くことに関して障害を理由とした差別経験

〔差別を受けたと感じた人は52%、「仕事を探している時」に感じることが多い。〕 働くことに関して、障害を理由に差別を受けたと感じた人は52.1%である。そして、その差別は「仕事を探している時」(47.0%)、「給与などの労働条件」(38.1%)で感じる人が多い。（P75表35・表36）

〔「差別を受けたと感じた」人の比率は、精神が最も高い。その比率は「いま働いている」人で

最も高い。〕「差別を受けたと感じた」人の比率を障害手帳別クロスでみると、精神が66.0%、身体が53.1%、療育が39.1%の順で高い。**（P103表34）**

４．障害がある人がもっと働けるようにするための法律の整備の必要性

〔法の整備が必要だと思う人は79%と多い。〕障害がある人がもっと働けるようにするための法律の整備が必要だと「思う」人は79.3%と非常に多い。**（P76表38）**

〔法の整備が必要だと思う人の比率は「いま働いている人」で多い。〕 法律の整備が必要だと「思う」人の比率を障害手帳別クロスでみると、身体81.1%、精神80.4%、療育71.4%の順で高い。また、同じ比率を就業状態別クロスでみると、「いま働いている」人が81.2%、「以前に働いたことがあるが、いまは働いていない」人が79.3%、「いままでに働いたことがない」人が75.5%の順で高い。**（P105表37）（P152表36）**

５．雇用・就業支援サービスに対する評価・ニーズ

〔サービスや配慮が十分だと「思わない」と回答した人の比率は、「障害がある人が仕事を探すための支援」の項目で61.6%と最も高い。〕 雇用・就業支援サービスに対する評価・ニーズについては、以下の５つの項目から把握した。サービスや配慮が十分だと「思わない」と回答した人の比率は以下の通りである。「障害がある人が仕事を探すための支援」の項目の61.6%が最も高く、ついで「障害がある人が働き続けるために職場では十分な配慮がされている」の54.8%、「障害がある人に対する職業訓練」の53.9%、「障害がある人が働く上で、福祉サービスからの支援」の51.2%、「障害がある人が、就職の際など働く上で学校からの支援」の38.3%、の順である。**（P75表30・31・32・33・34）**

〔サービスや配慮が十分だと「思わない」と回答した人の比率は、どの項目も精神、身体、療育の順で高い。〕雇用・就業支援サービスに対する評価・ニーズについて、サービスや配慮が十分だと「思わない」と回答した人の比率を障害手帳別クロスでみると、「障害がある人が仕事を探すための支援」の項目では精神が67.5%と最も高く、ついで身体の64.7%、療育の44.7%の順である。「障害がある人が働き続けるために職場では十分な配慮がされている」の項目では精神が65.0%と最も高く、ついで身体の56.4%、療育の38.3%の順である。「障害がある人に対する職業訓練」の項目では精神が63.2%と最も高く、ついで身体の55.0%、療育の41.7%の順である。「障害がある人が働く上で、福祉サービスからの支援」の項目では精神が56.5%と最も高く、ついで身体の53.6%、療育の36.8%の順である。「障害がある人が、就職の際など働く上で学校からの支援」の項目では精神が42.1%と最も高く、ついで身体の39.6%、療育の30.1%の順である。**（P102表29・30・31、P103表32）**

６．希望する訓練

〔「仕事に必要な基礎的な技能訓練」を半数以上が希望〕働くための訓練の種類では、「仕事に必

要な基礎的な技能訓練」をあげた人は51.4％と最も多く、ついで「パソコンなどのコンピュータ技術」(47.4％)、「仕事の向上を図る上で必要な技能訓練（高度技能訓練)」(38.0％)、「日常生活の基本的訓練」(30.3％）の順である。**（Ｐ77表44）**

〔身体では「パソコンなどのコンピュータ技術」が第１位、療育、精神では「仕事に必要な基礎的な技能訓練」が第１位〕障害手帳別クロスでみると、身体では「パソコンなどのコンピュータ技術」が55.2％と最も高く、ついで「仕事に必要な基礎的な技能訓練」(50.2％）の順である。療育では「仕事に必要な基礎的な技能訓練」が53.8％と最も高く、ついで「日常生活の基本的訓練」(43.2％）の順である。精神では「仕事に必要な基礎的な技能訓練」が58.4％と最も高く、ついで「パソコンなどのコンピュータ技術」(40.2％）の順である。**（Ｐ109表43）**

７．働きやすい働き方や制度

〔働きやすさは、休みや労働時間での配慮、仕事上の援助者などの配置から〕障害がある人が働きやすい働き方や制度では、「調子が悪いときに休みを取りやすくする」をあげる人が47.8％と最も多く、ついで「短時間勤務などの労働時間の配慮」(44.4％)、「仕事上の援助や本人・周囲への助言を行う者に配置」(43.7％）の順である。**（Ｐ76表37）**

〔第１位は身体では在宅勤務、療育では仕事上の援助者などの配置、精神では労働時間での配慮〕
障害手帳別クロスでみると、身体では「在宅勤務」が47.1％と最も高く、ついで「調子が悪いときに休みを取りやすくする」(44.1％)、「仕事上の援助や本人・周囲への助言を行う者に配置」(41.3％）の順である。療育では「仕事上の援助や本人・周囲への助言を行う者に配置」が51.1％と最も高く、ついで「調子が悪いときに休みを取りやすくする」(39.8％)、「職業生活・生活全般に関する相談員の配置」(32.3％）の順である。精神では「短時間勤務などの労働時間の配慮」が74.2％と最も高く、ついで「調子が悪いときに休みを取りやすくする」(72.7％)、「通院時間の確保・服薬管理など医療上の配慮」(57.9％）の順である。**（Ｐ104表36）**

８．公的な制度や場所の利用

〔ハローワークと福祉事務所などの利用者が多い。〕公的な制度や場所の利用では、「ハローワーク（公共職業安定所)」をあげる人が47.2％と最も多く、ついで「福祉事務所・市町村役場・保健所」(38.3％)、「障害者就業・生活支援センター」(9.7％）の順である。「特にない」と回答した人は26.5％である。また、実際に利用して役にたった場所や制度として「ハローワーク（公共職業安定所)」や「福祉事務所・市町村役場・保健所」をあげる人も多い。**（Ｐ76表41）**

〔ハローワークの利用者は精神、療育、身体の順で多い。〕障害手帳別クロスでみると、身体では「ハローワーク（公共職業安定所)」が42.6％と最も高く、ついで「福祉事務所・市町村役場・保健所」(39.8％）の順である。療育では「ハローワーク（公共職業安定所)」が48.1％と最も高く、ついで「福祉事務所・市町村役場・保健所」(35.3％）の順である。精神では「ハローワーク（公共職業安定所)」が66.0％と最も高く、ついで「福祉事務所・市町村役場・保健

所」（41.6％）の順である。**（Ｐ107表40）**

９．生活するための収入の確保方法

〔「年金と働いて得る収入（給料、賃金、事業収入など）を合わせて生活する」と回答した人が45.3％と最も多い。〕生活するための収入の確保方法としては、「年金と働いて得る収入（給料、賃金、事業収入など）を合わせて生活する」と回答した人が45.3％と最も多い。ついで「働いて得る収入（給料、賃金、事業収入など）だけで生活する」と回答した人が18.9％と多い。「年金だけで生活する」と回答した人は8.3％と非常に少ない。**（Ｐ76表40）**

〔「年金と働いて得る収入（給料、賃金、事業収入など）を合わせて生活する」と回答した人の比率は、療育で高い。また、その比率は「いま働いている」人で高い。〕「年金と働いて得る収入（給料、賃金、事業収入など）を合わせて生活する」と回答した人の比率を障害手帳別クロスでみると、療育が49.2％と最も高く、ついで精神の46.8％、身体の45.0％の順で高い。また、同じ比率を就業状態別クロスでみると、「いま働いている」人が50.9％と最も高く、ついで「以前に働いたことがあるが、いまは働いていない」人の39.0％、「いままでに働いたことがない」人の32.4％の順で高い。**（Ｐ106表39）（Ｐ154表38）**

10．雇用・就業形態（いま働いている人）

〔「福祉的就労」よりも「雇用」が多い。〕雇用・就業形態では、「正社員」（25.0％）と「パート、アルバイト、嘱託などで１年以上の勤務」（14.9％）と「パート、アルバイト、嘱託などで１年未満の勤務」（3.9％）を合わせた「雇用」が43.8％と多い。「正社員」と「非正社員」（パート、アルバイト、嘱託など）を比較すると、前者が25.0％と後者の18.8％とよりも多い。「作業所・授産施設・福祉工場などへの通所」（＝「福祉的就労」）は32.0％と「雇用」よりも少ない。すなわち、今回の調査対象者で、現在就業している人のなかでは、「福祉的就労」は約１／３と少ない。**（Ｐ78表50）**

〔身体は「雇用」、療育と精神は「福祉的就労」が多い。〕「正社員」と「非正社員」を合わせた「雇用」の比率を障害手帳別クロスでみると、身体46.6％、療育43.2％、精神21.0％の順で高い。これに対して「福祉的就労」では精神62.8％、療育51.2％、身体21.6％の順で高い。**（Ｐ112表49）**

11．労働条件と収入（いま働いている人）

○ **〔週30時間以上労働が48％。月収11万円未満が59％〕**2007年１月における労働時間・労働日数の実績値をみると、１日の労働時間では「６時間以上８時間未満」が41.1％と最も多い。「１週間の労働時間」では「30時間以上」が48.4％と最も多い。「１ケ月の労働日数」では「21～25日」が43.0％と最も多い。また、働いて得る１ケ月の収入では「３万円未満」が30.3％で最も多く、それを含め「11万円未満」では59.5％を占めている。**（Ｐ78表51・52・53）（Ｐ79表54）**

○ 〔**週労働時間や月労働日数では「非正規雇用者」と「福祉的就労」が類似。就業形態の違いによる月収格差は大きい。**〕雇用・就業形態別クロスでみると、１日６時間未満で働く人の比率は、「福祉的就労」52.3％、「非正規雇用者」42.4％、「正規雇用者」5.0％の順で高い。週30時間未満の比率は、「福祉的就労」53.4％、「非正規雇用者」51.5％、「正規雇用者」12.7％の順で高い。１ケ月の労働日数が20日以下の比率は、「福祉的就労」53.8％、「非正規雇用者」55.8％、「正規雇用者」20.4％の順で高い。月収が11万円未満の比率は、「福祉的就労」91.7％、「非正規雇用者」66.7％、「正規雇用者」20.9％の順で高い。**（Ｐ182表51・表52・表53）（Ｐ183表54）**

12. いまの仕事の満足感・不満足感（いま働いている人）

○ 〔**「仕事の内容」で満足している人が多い。不満の理由は「収入」が多い。**〕いまの仕事に満足している人は71.5％、逆に満足していない人は22.3％である。そして、満足の理由として、「仕事の内容」をあげる人が73.4％と最も高く、ついで「労働時間」（45.2％）、「職場内での人間関係」（42.0％）、「通勤の便（通いやすさ）」（41.2％）の順で高い。不満足の理由として、「給料など働いて得る収入」をあげる人が72.4％と最も高く、ついで「仕事の内容」（40.8％）、「職場内での人間関係」（33.2％）の順で高い。**（Ｐ80表64・65）**

○ 〔**「正規雇用者」は満足が80％、「非正規雇用者」や「福祉的就労」は不満が１／４。不満理由の第１位は「正規雇用者」は「職場内での人間関係」、「非正規雇用者」や「福祉的就労」では「収入」**〕雇用・就業形態別クロスでみると、満足している人は「正規雇用者」で79.5％と最も高く、ついで「非正規雇用者」69.7％、「福祉的就労」65.9％の順で高い。逆に満足していない人は「福祉的就労」で26.7％と最も高く、ついで「非正規雇用者」25.5％、「正規雇用者」17.3％の順で高い。満足の理由として、「正規雇用者」は第１位として「仕事の内容」（69.7％）、第２位「給料など働いて得る収入」（46.9％）、「通勤の便（通いやすさ）」（46.9％）をあげている。「非正規雇用者」は第１位として「仕事の内容」（77.4％）、第２位「労働時間」（49.6％）、「職場内での人間関係」（47.8％）をあげている。「福祉的就労」は第１位として「仕事の内容」（73.5％）、第２位「職場内での人間関係」（53.0％）、第３位「労働時間」（50.8％）をあげている。不満足の理由として、「福祉的就労」は第１位として「給料など働いて得る収入」（82.7％）、第２位「仕事の内容」（42.7％）、第３位「職場内での人間関係」（22.7％）をあげている。「非正規雇用者」は第１位「給料など働いて得る収入」（69.0％）、第２位「仕事の内容」（47.6％）、第３位「職場内での人間関係」（45.2％）をあげている。「正規雇用者」は第１位「職場内での人間関係」（60.5％）、第２位「給料など働いて得る収入」（57.9％）、第３位「仕事の内容」（39.5％）をあげている。**（Ｐ187表63）（Ｐ188表64）（Ｐ189表65）**

13. いまの職場と仕事の継続志向、転職経験の有無（いま働いている人）

○ 〔**いまの従業先（職場）やいまの仕事を継続したい人が多い。**〕いまの仕事の継続志向では、「いまの従業先（職場）で、いましている仕事を続けたい」人が45.8％と最も高く、ついで

「ほかの従業先（職場）で、いまとは別の仕事をしたい」(13.8%)、「いまの従業先（職場）で、いまとは別の仕事をしたい」(9.9%)、「ほかの従業先（職場）で、いましている仕事を続けたい」(4.6%) の順である。また、これまでに転職経験が「ある」人は51.8%である。**（Ｐ80表67）（Ｐ79表60）**

○ 〔**継続志向派は「正規雇用者」に多く、変更志向派は「福祉的就労」や「非正規雇用者」でかなりある。実際の転職経験者は「非正規雇用者」で73%**〕雇用・就業形態別クロスをみると、「いまの従業先（職場）で、いましている仕事を続けたい」人の比率は、「正規雇用者」(50.4%)、「非正規雇用者」(47.9%)、「福祉的就労」(38.1%) の順で高い。逆に「ほかの従業先（職場）で、いまとは別の仕事をしたい」人の比率は、「福祉的就労」(18.1%)、「非正規雇用者」(17.0%)、「正規雇用者」(12.7%) の順で高い。また、転職経験が「ある」人の比率は、「非正規雇用者」が73.3%と最も高く、ついで「正規雇用者」(46.8%)、「福祉的就労」(45.9%) の順である。**（Ｐ189表66）（Ｐ185表59）**

14. 仕事の探し方（いま働いている人）

○ 〔**ハローワークなどの利用者は17%**〕仕事を探した方法はいろいろあるが、「自分で探した」が18.5%で最も高く、ついで「ハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなど」(17.3%)、「知り合いの紹介」(16.2%)、「学校、各種学校の紹介」(14.6%) の順で高い。**（Ｐ79表59）**

○ 〔**「正規雇用者」は学校、「非正規雇用者」はハローワークなど、「福祉的就労」は福祉事務所などを利用**〕雇用・就業形態別クロスでみると、「正規雇用者」では第１位「学校、各種学校の紹介」(24.1%)、第２位「自分で探した」(23.2%)、第３位「ハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなど」(20.0%) の順である。「非正規雇用者」では第１位「ハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなど」(34.5%)、第２位「知り合いの紹介」(23.6%)、第３位「自分で探した」(19.4%) の順である。「福祉的就労」では第１位「福祉事務所、市町村役場、福祉サービス機関のあっせん」(28.5%)、第２位「家族、親族の紹介」(16.4%)、第３位「「学校、各種学校の紹介」(15.3%) の順である。**（Ｐ185表58）**

15. 職場の上司や同僚との関係（いま働いている人）

○ 〔**障害について説明している人は47%。上司や同僚からの配慮があると思う人は69%**〕職場の上司や同僚との関係で、障害について「説明している」人は47.2%と最も高い、ついで「説明するまでもなく障害について理解されている」(32.0%)、「説明していない」(10.0%) の順である。また、障害があることについて上司や同僚から配慮されていると「思う」人は69.1%、「思わない」人は10.5%である。**（Ｐ81表68・表70）**

○ 〔**障害について説明している人は「雇用者」で多い。上司や同僚からの配慮があると思う人**

は「福祉的就労」で多い。〕雇用・就業形態別クロスでみると、「正規雇用者」は「説明している」人が57.7%、「説明するまでもなく障害について理解されている」人が30.9%である。「非正規雇用者」は「説明している」人が59.4%、「説明するまでもなく障害について理解されている」人が25.5%である。「福祉的就労」では、「説明するまでもなく障害について理解されている」人が43.8%、「説明している」人が42.3%である。また、障害があることについて上司や同僚から配慮されていると「思う」人の比率は、「福祉的就労」が最も高く77.9%、ついで「正規雇用者」(75.9%)、「非正規雇用者」(74.6%)の順である。**(P190表67・表69)**

16. 働く上で困った時の相談先（いま働いている人）

○ 〔**働く上で困って相談したことがある人は61%**〕働く上で困った時に誰かに相談したことが「ある」人は60.8%である。そして、相談先として「家族、親族」(59.6%)や「知り合い（障害者団体も含む)」(49.3%)をあげる人が多い。**(P81表72・表73)**

○ 〔**相談先として「福祉的就労」は「福祉サービス機関の職員」、「非正規雇用者」は「ハローワーク」がかなりある。**〕雇用・就業形態別クロスでみると、相談したことが「ある」人の比率は、「福祉的就労」(65.1%)、「非正規雇用者」(64.9%)、「正規雇用者」(60.0%)の順で高い。そして、どの就業形態も「家族、親族」や「知り合い（障害者団体も含む)」を相談先としていることが多いが、「福祉的就労」では「福祉サービス機関の職員」(42.6%)、「医療機関（主治医など)」19.7%、「非正規雇用者」では「ハローワーク（公共職業安定所)」(17.8%)をあげている人がかなりある。**(P191表71)(P192表72)**

17. 未就業の期間と未就業の理由（以前に働いたことがあるが、いまは働いていない人）

○ 〔**未就業の期間が３年以上は76%、「健康上の理由」でやめることが多い。**〕最後に仕事をやめてから現在までの働いていない期間では、「３～10年未満」が38.8%と最も高く。ついで「10年以上」が37.1%と高い。両者を合わせて３年以上が75.9%を占めている。そして、仕事をやめた理由として、「回答なし」(21.8%)が多いが、それを除くと第１位「健康上の理由のため」(24.9%)、第２位「定年、契約期間の満了のため」(13.3%)、第３位「家庭の事情（家事・結婚・育児・修学など）のため」(8.5%)である。**(P82表79・表80)**

○ 〔**療育は未就業の期間が短く、事業所側の理由でやめている人がかなりある。**〕障害手帳別クロスでみると、最後に仕事をやめてから現在までの働いていない期間が３年以上の人の比率は、身体が79.8%で最も高く、ついで精神(75.3%)、療育(45.8%)の順である。そして、仕事をやめた理由として、「回答なし」が多いが、それを除くと身体では第１位は「健康上の理由のため」(26.7%)、精神も第１位は「健康上の理由のため」(20.8%)であるが、療育では第１位は「職場の倒産、人員整理、事業不振のため」(25.0%)となっている。**(P126表78・表79)**

18. 就業意欲と希望する働き方（以前に働いたことがあるが、いまは働いていない人）

○ 〔**働きたいと思っている人が多く、一般雇用を希望している。**〕これから「働きたいと思う」人は45.9％と、「働きたいと思わない」人の37.4％より多い。しかし、「働きたいと思う」人が、「ハローワークへの登録や会社訪問などの求職活動」を「している」人は30.6％である。すなわち、求職活動を「していない」人が66.5％と多い。そして、「働きたいと思う」人が希望する働き方として、「企業・工場・店などで働く（一般雇用)」が34.1％と「作業所・授産施設・福祉工場などで働く（福祉的就労)」の19.7％よりも多い。すなわち、「福祉的就労」よりも「一般雇用」を希望している人が多い。（Ｐ83表83・表84・表86）

○ 〔**精神、療育で就業意欲が高く、福祉的就労よりも一般雇用を希望している。**〕障害手帳別クロスでみると、これから「働きたいと思う」人の比率は、精神が62.3％と最も高く、ついで療育（62.5％)、身体（38.9％）の順である。そして、「ハローワークへの登録や会社訪問などの求職活動」を「している」人は、療育が66.7％と最も高く、ついで精神（33.3％)、身体（27.5％）の順である。そして、希望する働き方として、「企業・工場・店などで働く（一般雇用)」の比率が、療育が46.7％と最も高く、ついで精神（45.8％)、身体（29.5％）の順である。そして、その比率は療育、精神、身体のすべてで「作業所・授産施設・福祉工場などで働く（福祉的就労)」よりも高い。（Ｐ128表82・表83）（Ｐ129表85）

19. 再び働くための支援（以前に働いたことがあるが、いまは働いていない人）

○ 〔**十分な支援がないと思う人は47％**〕再び働くための十分な支援があると「思わない」人は47.8％と多い。そして、その「思わない」人は、「障害がある人の働く場（雇用機会）の確保」（71.1％)、「障害がある人が働くための情報提供」（56.1％)、「障害がある人が働くための相談機関の拡充」（48.3％)、「障害者雇用に関する法整備」（47.2％)、「職場環境のバリアフリー化」（46.7％)、「雇用・労働条件の整備」（46.1％）と、いろいろな支援が必要だと考えている。（Ｐ83表88・表89）

○ 〔**精神、身体、療育のすべてで、支援内容としては雇用機会の確保を第１位にあげる。**〕障害手帳別クロスでみると、再び働くための十分な支援があると「思わない」人の比率は、精神が51.9％と最も高く、ついで身体47.6％、療育25.0％の順である。そして、支援内容として精神、身体、療育のすべてで第１位に「障害がある人の働く場（雇用機会）の確保」、第２位に「障害がある人が働くための情報提供」をあげている。（Ｐ129表87）（Ｐ130表88）

20. 未就業の期間と未就業の理由（いままでに働いたことがない人）

○ 〔**未就業の期間は10年以上が52％**〕学校を卒業してから、現在までの働いていない期間は「10年以上」が51.7％で最も多い。ついで「3～10年未満」が20.2％である。そして、働いていない理由として、「回答なし」（36.7％）が多いが、それを除くと第１位「健康上の理由のため」（21.1％)、第２位「働くための能力や技術を身につける機会がなかったため」

(7.9%) である。**(P84表90・表91)**

○ 〔**精神で未就業の期間10年以上が多い。**〕障害手帳別クロスをみると、現在までの働いていない期間が「10年以上」の比率は、精神が86.7%と最も高く、ついで療育(53.4%)、身体(45.3%)の順である。そして、働いていない理由として、精神、療育、身体のすべてで「回答なし」が約1/3と多いが、それを除くと精神、身体では第1位は「健康上の理由のため」である。**(P131表89・表90)**

21. 就業意欲と希望する働き方(いままでに働いたことがない人)

○ 〔**就業意欲は高く、福祉的就労を希望**〕これまで働きたいと思ったことが「ある」人は55.3%と半数以上を占める。しかし、その「ある」人で、これまでに求職活動(ハローワークへの登録や会社訪問など)した人は25.4%と少ない。また、これから「働きたいと思う」人は39.5%、逆に「働きたいと思わない」人は32.4%で、前者の方が多い。そして、これから「働きたいと思う」人の働き方では、「作業所・授産施設・福祉工場などで働く(福祉的就労)」を希望する人が33.3%と、「企業・工場・店などで働く(一般雇用)」を希望する人の26.7%よりも多い。**(P84表92・表93・表96)(P85表97)**

○ 〔**精神や療育は福祉的就労を希望、身体は一般雇用を希望**〕障害手帳別クロスをみると、これまで働きたいと思ったことが「ある」人の比率は、精神が60.0%と最も高くついで、身体58.2%、療育46.7%の順である。しかし、求職活動(ハローワークへの登録や会社訪問など)をした人の比率は、身体が28.0%と高く、ついで精神22.2%、療育14.3%の順である。また、これから「働きたいと思う」人の比率は、身体が43.0%と最も高く、ついで療育39.9%、精神33.4%の順である。そして、これから「働きたいと思う」人の働き方では、「作業所・授産施設・福祉工場などで働く(福祉的就労)」を希望する人の比率が精神で60.0%と最も高く、ついで療育33.3%、身体27.0%の順になっている。「企業・工場・店などで働く(一般雇用)」を希望する人の比率は、身体で29.8%と高く、福祉的就労よりも高くなっている。**(P132表91・表92)(P133表95・表96)**

22. 働くための支援(いままでに働いたことがない人)

○ 〔**支援内容は雇用機会の確保と雇用・労働条件の整備**〕働くための十分な支援があると「思わない」人が51.1%と、「思う」人の6.7%比べ非常に多い。働くための十分な支援があると「思わない」人がどんな支援が必要としているかをみると、「障害がある人の働く場(雇用機会)の確保」(78.3%)、「雇用・労働条件の整備」(73.9%)をあげている人が多い。**(P85表99・表100)**